

平成21年第2回葛城市議会定例会会議録（第3日目）

1. 開会及び閉会 平成21年6月29日 午前10時00分 開会  
午後 0時13分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 赤井 佐太郎	2番 朝岡 佐一郎
3番 西井 覚	4番 藤井本 浩
5番 吉村 優子	6番 阿古 和彦
7番 川辺 順一	8番 川西 茂一
9番 寺田 惣一	10番 下村 正樹
11番 岡島 辰雄	12番 野志 昭
13番 西川 弥三郎	14番 南 要
15番 亀井 一二三	16番 高井 悦子
17番 白石 栄一	18番 石井 文司

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	山下 和弥	副市長	杉岡 富美雄
教育長	大西 正親	総務部長	大武 勇吉
企画部長	森川 重裕	市民生活部長	安川 登
都市産業部長	石田 勝朗	保健福祉部長	花井 義明
教育部長	高木 久雄	水道局長	正田 貴一
消防長	中島 克比虎	会計管理者	森田 源千代

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	福井 良祝	書記	中嶋 卓也
書記	西川 雅大		

6. 会議録署名議員 3番 西井 覚 13番 西川 弥三郎

7. 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 閉会中の継続調査並びに継続審査について

開 会 午前10時00分

**石井議長** ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成21年第2回葛城市議会定例会第3日目の会議を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、26日に引き続き一般質問を行います。

3番、西井覚君の発言を許します。

3番、西井君。

**西井議員** 議長の許可をいただきまして、私の一般質問をさせていただきます。

合併して早くも5年になろうといたしておりますが、ただいまも設置されていますカーブミラーの標示が旧町の當麻町、新庄町との標示が大半であります。このようなことでは、いろんなところから葛城市に来られる方々が大変戸惑うことが想像がつくわけですが、5年もの間そのまま続けられたことについて、いかがお考えでしょうか。

ただ、幸いにも、今般の6月定例議会において、補正予算の中で、緊急雇用創出事業補助金の補正予算も通過し、その予算の中で、葛城市及び大字地名も標示されることではございますが、本来もっと早く、合併後速やかに旧町標示の変更はすべきでなかったかと思うわけでございます。なぜ、旧町標示の変更に5年もかかったかについて、ご返答をお願いいたします。また、今回の補正予算が通過されましたので、カーブミラーに旧町標示及び大字標示をされるということですので、完了期日をお教え願いたいと思います。

また、そのついでに、見えにくい、または老朽化したカーブミラー等の点検もされるよう要望いたしまして、私の一般質問とさせていただきます。再質問は自席にてさせていただきます。

**石井議長** 都市産業部長。

**石田都市産業部長** おはようございます。それでは、西井議員の一般質問でございます大字標示をカーブミラーについてご答弁申し上げたいと思います。

ご指摘のとおり、現在設置しておりますカーブミラーにつきましては、当時の状況のままということになっております。合併当時から、各施設の標示看板の変更とともに、カーブミラーを新市の名称に変更すべくご指摘をいただいていたところでございます。また、以前から、議会一般質問におきましても、大字地名標示を行うことにより、市外からの来町者、また救急車要請時に場所を特定できる地名標示を設置することによりまして、スムーズな対応が図れるのではとの意見をいただいていたところでございます。

これにつきまして、生活安全課と設置方法につきまして検討を重ねておりましたが、カーブミラーに設置することによりまして、新たに設置するためのポールも必要なく、旧町のカーブミラー設置箇所も調査できることから、今回の緊急雇用創出事業で実施することにより問題点が解消でき、その事業費につきましても100%補助対応できることから、生活安全課より今回の申請を提出願いました。

その結果、事業採択が可能であるという回答を得ましたので、先ほど西井議員からもご指摘ありましたように、本6月議会に補正予算を計上いたしまして、各大字の設置箇所、設置

個数から調査に入りまして、問題点解消に向け取り組んでまいりたいと思っております。

この事業につきましては、現在、3年ということをご予定しております。3年で各大字のカーブミラーに、ただいまご指摘のありました大字標示を設置していくということで進んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

**石井議長** 3番、西井君。

**西井議員** 今、答弁いただいた中で、3年かかるということですね。少なくとも旧町標示は3年もかけず、先ほども質問しているとおり、やっぱりいろんなところから来客が来られるときには、葛城市という市の名前で来られたと。ところが、當麻町なり新庄町なり標示を書いていたら、実際どこへ来たのかと戸惑われるのは当然だと思います。ただ、できるだけ早く、葛城市という標示だけでも先にすべきではないかと、私はかように思うわけですが、市長はその点、どのように思われますか。

合併して約5年たつわけですが、いろんな予算の都合もあったと思いますが、たまたま緊急雇用創出事業補助金の中で改修されると、ここまでおくれたということについても、もちろん市長になられてまだ7カ月か8カ月ほどで経緯を述べよと申し上げましてもなかなか難しいと思いますが、その辺についてどのように思われるか、ちょっと答弁お願いいたします。

**石井議長** 市長。

**山下市長** 西井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思っております。今、西井議員がおっしゃっていただいたように、なぜ今まで放置をしてきたのかということにつきまして、放置をしてきたというわけではなかろうかと思っておりますけれども、そこまでこちらの方も気がつかなかったのか、なかなかすぐ対処できなかったというふうに思っておりますけれども、先ほど石田部長が答弁をさせていただきましたように、今回の緊急雇用対策につきまして、何名かの方を雇用させていただき、葛城市のカーブミラーの設置箇所の台帳が存在をしないということでございます。どこにどのカーブミラーがあるのかがわからないということでございますので、まづもって台帳を素早く整理させていただくということで、その後、来年度の事業になろうかと思っておりますけれども、部長の方は3カ年ということをおっしゃってございましたけれども、来年度早々からそれに取り組ませていただいて、できるだけ早く旧町標示の分を解消させていただいて、葛城市という名称で全てわかる配置をしながら、取り組ませていただきたいというふうに思っております。

また、他市でもさまざまなその利用のされ方をしておるところでございます。下の番地まで入れる方がいいのかどうかということもありますけれども、例えば大阪のある市では、前にアルファベットを入れてハイフンをして番号を振っていく、その台帳さえ行政の方とか消防の方に残っていらっしゃいましたら、何番のところかという事故がありましたとか、こういう不具合が起こっていますということを連絡すれば、すぐ行政の方でも消防の方でもわかるように対処できると思っておりますので、そのような情報の一元化ができるように、あわせて取り組んでまいりたいというふうに思っております。できるだけ早期にかからせていただきたい。3年もか

けてということではなくて、本年度、調べて台帳を作成し、来年度から葛城市の地名、また番号を割り振ってそれを登録していくということにさせていただきたいと思います。

以上です。

**石井議長** 西井覚君。

**西井議員** 市長から答弁いただきまして、答弁の中でできるだけ早くということで、それを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

**石井議長** 次に、4番、藤井本浩君の発言を許します。

4番、藤井本君。

**藤井本議員** それでは、私の一般質問に入らせていただきます。私の一般質問は2点についてであります。今回は、奈良県が公表した県内市町村別のいろんな資料、また指標から奈良県全体を見渡して比較したときに、県内市町村の平均値、あるいはそういった水準というものから葛城市がかけ離れているというものにつき、2点質問をさせていただきます。

まず1点目は、生活系ごみについてであります。

奈良県が公表した直近の——これは平成18年度分が直近になるわけですが——市町村ごみ処理の概要の資料を見てみますと、その中で生活系ごみの1日1人当たりの量は、県下12市の中で一番多い、これはトップとされています。言うなれば、事業系を除く各家庭から出されます1日1人当たりのごみの量が県下12市の中で一番多いということになっています。今、ごみの問題が全国的にクローズアップされている中で、この数字だけをとってみると、疑問は大きく、また葛城市民にとって不名誉な結果としか言いようがありません。これが数字をもって、この資料を添付して、今回通告をさせていただいております。なぜ、葛城市の生活系ごみ、家庭のごみが多いのかをどのように分析されているのか、また、この現状を踏まえてどのような対策を考えておられるのか、お尋ねいたします。

さらに、ごみの量が多いということは、それに対する処理経費の問題を考えなければなりません。例えば、葛城市の1日1人当たりの生活のごみの量を奈良県の平均、いわゆる標準まで削減できたとするならば、これは1日1人150グラムぐらいになるわけですが、処理経費の削減額は幾らぐらいになるのか、お答えをいただきたいと思います。そして、新焼却施設建設というものを約5年先に控えて、この必要性をどのように考えておられるのかについて答弁をお願いいたします。

2点目は、市立図書館の利用状況についてであります。

本市にあります當麻、新庄、2つの図書館の利用状況は、貸出冊数をもって申し上げます。これを合計で見ますと、合併以降、順調に増加していることがわかります。図書館の役割というものを考えたとき、重要なことであり、評価できるものと考えております。この成果は、図書館職員のみならず、ボランティア団体関係者等によってなし得たものと思いますが、どのような図書館の活動、事業、また施策によるものなのか、お尋ねいたします。

次に、今、葛城市立の図書館の利用が高まっていると申し上げたところでありますが、先日、私は奈良県立図書情報館でいただいた資料を見て驚いたことがあります。県内には公立図書館と言われるものが、県、市、町、村を含め31あるわけですが、各図書館の蔵書冊数は、

その規模、また自治体の力の入れようの違いでばらばらであります。本市図書館の蔵書数そのものは市町村の中ではほぼ標準の数であり、葛城市の人口から見れば多い方と言ってもいいと思います。しかし、私が問題視するのは、その蔵書数に対する貸出冊数、いわゆる回転率です。例えば、図書館に本が10万冊あったとします。1年間の貸出冊数合計が10万冊あれば、10万冊となれば1ということです。この数字は県全体の図書館で見ると1.69です。葛城市立図書館、市という立場の図書館で見ると、これが1.86、10万冊あれば18万6,000冊が借りられているということになります。しかしながら、我が葛城市の場合、1にも満たない0.69ということになります。10万冊に換算して、6万9,000冊の年間貸し出しがあるということでもあります。この数字というものは、県内公立図書館で最低であります。一般に、回転率とは、投下に対する成果を算出する場合に用いられる指標であります。貸出冊数が増加しているという評価の中で、この低い回転率をどう見るのか、この要因は何なのか、問題はないのかなどを含め、今後の図書館の方向性や対策、位置づけについて答弁を求めるものであります。

2回目の質問は自席で行います。私の質問は以上です。

**石井議長** 市民生活部長。

**安川市民生活部長** 4番、藤井本議員からの生活系ごみの削減についてのご質問にお答えいたします。

生活系ごみの削減についてでございますが、直近までの焼却ごみ処理量は、平成16年度の7,500トン、17年度、7,800トン、18年度、8,000トン、19年度、7,800トンであり、年々、処理量についてはほぼ横ばいで推移しております。一方、県下市町村の1日1人当たりの一般家庭からのごみ量の資料におきましては、12市の中でも葛城市が一番多いことではございますが、これは18年度実績ということではございますが、集団回収量を合算したものであり、資料の中には集団回収量がない市もございまして、この点を考慮いたしますと、当市は1番でないものの、県下市町村の平均排出量を比較いたしますと、多い排出量になっております。19、20年度の処理実績を踏まえまして、一般家庭のごみの排出量の調査、分析をしていきたいと考えております。

このようなことから、今後の一般家庭ごみの減量対策といたしましては、家庭でできるごみ量の削減の事例紹介や、もったいないという考えから、物を大切に繰り返し使う、資源として再利用として3R運動の啓発と、過剰包装等の拒否、修理、レンタルを合わせまして、6つのRについてもごみ量を削減する循環社会のキーワードとしてごみ減量化、ごみの分別化に対する意識向上を図っていかねばならないと考えております。

また、ごみ減量の施策として、ごみ袋の有料化も有効なものでございますが、既に有料化を実施されました各市町村の実態を把握し、実施することに当たりましては、十分検討していかねばならない、今後の課題と考えているところでございます。

このように、住民皆様のご理解とご協力によりまして、仮に県平均でごみ削減ができれば、18年度処理実績の数値ではございますが、試算いたしますと、約2,000トンのごみの削減になりまして、トン当たりの焼却費を乗じますと、2,800万程度の経費削減になると思われまします。それと、ごみ減量化対策と新炉の適正規模でございますが、現在、25トン2基、50トン規模を予定しております。これは過去の焼却炉の稼働日数とごみ排出量から焼却炉の規模を

計画したものでございます。ごみ減量化対策の進捗状況や成果、また可燃ごみの中で3割を占めると言われます生ごみの堆肥化の取り扱いと事業系ごみ量の動向を勘案しながら、炉の適正化規模を検討していかなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

**石井議長** 教育部長。

**高木教育部長** それでは、4番、藤井本議員のご質問にお答えいたしたいと思えます。質問の要旨といたしましては、本市の2つの図書館の利用は増加傾向にある、その施策とは。2点目は、ただ、県内には本市の2館を含め31館の公立図書館があるが、個人貸出冊数割る蔵書冊数、いわゆる回転率を見ると、県全体で1.69、市立図書館で1.86、本市が0.86でございます。その原因は何かということ、問題はどこにあるのかということ、今後の方向性はということでの答弁をいたしたいと思えます。

まず1点目でございます。

本市2つの図書館利用が増加傾向にあると評価をいただいた上で、要因は何かのお尋ねでございます。端的に申せば、その要因は2つの取り組みのたまものであると思えます。1つは、来館者に対するきめ細やかな対応であり、いま1つは、子供たちやその保護者に対する読書への積極的ないざないであると思えます。前者の来館者に対するきめ細やかな対応で特に力を注いでおりますのは、さまざまなお問い合わせに対する誠実な対応、すなわちレファレンスサービスを初めとする窓口業務の充実があらうかと考えます。後者の子供たちやその保護者に対する読書への積極的ないざないは、ブックスタート事業その他が該当いたします。これらの取り組みを通じて、読書好きの子供や保護者をつくることを期待しておりますところでございます。ブックスタート事業はご承知のとおり、健康福祉センターで行われる4カ月健診に図書館職員が出向き、保護者と赤ちゃんに直面して絵本を読み、本の大切さを説明しながら、絵本とブックリスト等を手渡すのであります。本事業のフォローとして、2歳から未就園児を対象とするだだっ子サークル、つどいの広場等へも出向き、絵本や童歌に触れていただく機会を設けておるところでございます。その後も、保育所、幼稚園、小学校、中学校へのお話し配達実施とともに、随時、図書館おはなし会を開催しております。これらは全てボランティアや健康増進課、各教育機関等の緊密な連携のもとに実施しておりますところでございます。生まれたときから年齢や発達段階に応じて形を変えながら、また読書だけではなく、子育て支援も目配りを図りつつ、途切れることなく本に接する機会を提供しているところになります。図書館で来館者をじっと待つだけではなく、親子や子供が集まる場所に出向くことで、ふだんは図書館を意識しない層にもPRが可能となり、結果、利用者増加につながっていると考えているところでございます。

次、2点目の図書の回転率、すなわち個人貸出冊数割る蔵書冊数が県全体で1.69、市全体で1.86であるのに対して、葛城市が0.86と低い要因は何か、問題はどこにあるか、対策をどうするかについてのご回答をいたします。

ご指摘の回転率の数字につきましては、その数字の持つ意味をいまして少し慎重に検討させていただきたいと考えております。具体的に申しますと、回転率自体は振るわないものの、1

人当たりの貸出冊数は他市と比べて遜色がない点、回転率が高い地域は市、町外貸し出しを積極的に推進している点等も考えられ、今後の検討の課題となるかと存じておるところでございます。

しかしながら、回転率の低さ自体はご指摘のとおりであり、図書館といたしましても真摯かつ謙虚に受けとめ、その要因を分析する必要があると認識しておるところでございます。要因として現時点で考えられるのは、一般成人の図書の貸出率が低い点であり、その改善策として以下が挙げられます。利用者のニーズを積極的に把握し、多くの方の要望、ご期待におこたえできる本の購入に努めていきたいと考えておるところでございます。2点目に、一般成人を対象とする読書へのいざないの機会や場を充実させる、今後はこれらの改善策を検討させていただき、少しでも回転率が向上するよう努力していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**石井議長** 藤井本君。

**藤井本議員** 2人の部長からのご答弁ありがとうございました。

私が疑問としているところを投げかけたわけですが、ごみの問題、また図書、蔵書に対する回転率の問題については検討するというか、調査、分析するというのが両方とものお答えでございました。

まず、ごみの方、18年度の資料だけどもということですが、これは県公表分としては最新の資料を使っておりますので、それと今説明がありましたように、平成19年度、20年度、葛城市そのもののごみ全体としての量は横ばいなんだという説明もございましたので、この資料に準じて、やはり進めていきたいというふうに考えておりますので、これはお願いしておきたいというふうに思います。

ごみの方で、まず減量化対策としては、リサイクルという言葉はよく使われる、この「リ」を用いた6つのRをキーワードとして減量化、また分別化の意識を向上していきたいと、こういう答弁だったかというふうに思います。葛城市の家庭から出るごみが多いということ資料をもって今回、私がお指摘させてもらっているわけですね。これを奈良県の平均まで持っていったらどうなるのかというご質問で、今試算をしていただいたら、いろんな諸経費を含めて約2,800万円の経費削減になるんだということをお伺いしました。私は最初の質問のときに申し上げましたが、葛城市は多いんだと、奈良県の平均というものに対してどれぐらい多いかという、150グラム。150グラムというのは、1人1日当たり150グラム多いんだということですね。葛城市の方が特段変わった生活をしているというふうにも考えにくいし、やはりごみに対する何かが違うということ。150グラムというのはどんなものかなと思って、私もふだん使わないですけど、はかりを家内に借りて、台所にあるのではかってみたけど、ちょうど普通の新聞、4大新聞というのか、広告が入っていない新聞だけで150グラムぐらいでした。生ごみで言うと、ちょうど卵2つぐらいで、卵もいろいろM寸とかあるけども、150グラム。これを減らすと2,800万円が経費削減になるということですね。これは何も頑張りというのと違って、普通のところまでいってそうなるんだということを私は申し上げている

根底だということのご理解はしてもらいたいというふうに思います。

私自身、この問題にちょっと注目して、ことしになってから和歌山県の橋本市に3度、4度と出向きました。なぜ出向いたかという、ここは新しいクリーンセンター、葛城市も今計画されて進んでいかなければならないわけですが、ことしの8月から橋本市、広域ですけれども、新炉を建設されて、もう建物自身この間見てきましたけれども、できています。そういう情報を得たので、その建てる前にそのまちはどういうふうな対策なりをとったんだろうということに注目して、橋本市に行かさせていただきました。ここのやっていることというのをちょっと紹介させてもらいたいと思います。

橋本市は、花と緑のリサイクル事業ということで、ここはもう生ごみというものを徹底的に減らされている。当然ですけれども、生ごみを各家庭で堆肥化されています。これは平成17年度から取り組まれて、花や野菜の栽培に利用されていると。生ごみの補助とかいうのも積極的にやられていて、例えば橋本市のガイドブックというのをいただいてきたのを見てみますと、生ごみ堆肥化コンポストが4,030、堆肥化容器1,700、生ごみ処理機1,500、こんなレベルで各家庭に補助を出して、生ごみを徹底的に減らしてはるわけです。その結果として、ここにも載っているんですけども、何が起こったかという、生ごみがなくなると、週2回葛城市も収集されていますけれども、週1回に徐々に回数を減らすことができた。今、ここでは、私、控えなかったんですけど、100余りの自治区があるわけですが、葛城市で地区、大字あるわけですが、今現在50何ぼまでが1回で済んでいるんだと、こういうふうなことに結果としてなっています。かつ、そういうことになってくると、何が起こったかという、ごみの収集車もう1台要らんようになりまして、このようなことをおっしゃっていました。市民に配られるごみのガイドブックというところに何が載っているかという、皆さんのおかげでごみ処理にかかる経費5,000万円節減することができたと、こういうことをやっておられるんです。ただ、ごみを減らすのに生ごみ処理機の補助とかいうことをされていますから、一時的には別個のところでお金が必要なのは事実ですけども、ごみ処理を新しく建てるという前には、こういうことをやっておられるんです。

橋本市へ行って、隣にかつらぎ町というのがあります。ここは、間違っていたら申しわけないけど、桃の産地やったと思いますけど、ここも一緒に広域の焼却炉、入ってはるわけです、そこへも行ってきました。このまちへ行くのに、一応資料を調べていったんですけども、ここの特徴は何かという、和歌山県内の中で、先ほど奈良県の中で1日1人当たりのごみの量、市の中では葛城市が一番多いんだと、私言いましたけど、同じレベルの表が和歌山県にもあるわけで、ここは和歌山県の中で1人1日当たりの生活ごみの量が一番少ないまちなんです。葛城市から見てみると、葛城市の生活ごみの量の約3分の2、66%でした。何をやってはるか。22品目の分別というのをやってはるわけですね。生ごみの話をすると、生ごみなんで当たり前ですよとおっしゃっていました。決め手は紙類ですなど、おっしゃっていましたね。ごみの中にティッシュとか、そんなんはあるけど、普通、紙なんて入ってませんよと。ここで容器包装リサイクル法ということをお話しになって、リサイクルシステムの徹底ということでお話をされていました。ここでも、2万人余りのまちですけど、かつらぎ町と



ごみ処理のリサイクルについてという冊子、こういうのを読んでもいいけども、私、いただきましたけども、徹底していますね。生ごみ処理をされるのはいいけども、生ごみを出されるところは、もちろん全部が全部処理されているわけじゃない。ここで書いてあるのをおもしろいから紹介します。ごみを出すとき、しっかりと水を絞ってください。野菜なんかでしょうね、絞って出してくれと。1世帯1日当たりコップ半分、約100ccの水を絞っていただくと、まちのごみ処理経費が年間で約1,000万円節約できますということ、ここであつてはるわけですね。生ごみを絞って出す。また、ここでは、小学校に出向いて出前授業ということで各小学校に、小学校の間からごみの処理の仕方という教育もとり行っているんだと。読んでしまったら、時間がないからこれぐらいに置いておきますけども。

今、橋本市とかつらぎ町の例ということをご紹介させていただきました。

この容器包装リサイクル法を読みますと、一般廃棄物の中で容量で60%、重量で20%を占めるというのが容器包装廃棄物の内容です。この処理というものが全国的にこれから課題だとも言われているわけです。これは、平成9年1月に一部試行されて、平成20年4月改正の容器包装リサイクル法が完全実施されたということですが、ここで何が決められたかということ、消費者の役割、市町村の役割、また事業者の役割ということで、消費者の役割の中で皆さん方よく聞かれると思いますけども、買い物ときのマイバッグとか、ああいうのが消費者の役割。市町村の役割というのは、やっぱり分別収集なんだと。事業者の役割はリサイクルなんだと。ここに書いてある注意事項というのがあって、ご注意ください、この分別については市町村ごとに異なります。これは市町村で決めなければ、市町村でばらばらということですね。

私も質問をしながら、こういうのをつくっていて、自分なりにできているのかといたら、決してできているわけじゃない。市長もたばこを吸われますけども、私もたばこを吸うわけなんですけど、ここにもやっぱりリサイクルという表示が入っているんです。ちなみにもって、日本たばこ産業株式会社に電話して、リサイクルのマークが入っていますけど、どのようにしたらいいんですかと。だれもそんな暇じゃないから、そんなことだれもされてないと思いますけど、それをどういうふうにご答えられたか。これは、各市町村によって違います、これをそのまま出せるところもあるし、紙とナイロンと銀紙と3つに分かれます、これを分けて徹底的にされているところもありますよというのが、日本たばこ産業の対応でした。いろいろ私も、私自身考えさせられた部分がありました。なぜかしら、癖というのはおかしいですね。吸い終わった後、皆さん方はどうされているのか知らんけど、吸い終わったら、そのまま捨てますね。捨てる前に絞って、何でか知らんけど丸めて捨てているというのが私の状況で、皆さんももしかしたらそうじゃないかと。これからは先ほど申し上げたように、絞るのは、野菜を絞らなあかんね。紙を絞ってもしゃあない。かつらぎ町の野菜とか、そういうものを絞って出す。ごみを絞って出すという癖をそっちに変えていかなければならないと、私自身、そのように思っております。

そこで、葛城市には、平成18年3月に、一般廃棄物処理基本計画というのを作成されているわけですね。ここで注目したいのは、家庭ごみに関するアンケート調査結果というのが出

されているわけです。資源ごみの分別収集の拡大についてということについて、市民はどう答えているか。積極的に協力するが53%、面倒だが協力するが44%、合わせて97%が市の分別には協力するというアンケートを、平成18年の段階ですよ、ごみの問題への関心についてという項目については、ある程度関心があるというのが68%、非常に関心があるというのが28%でした。合わせて95%の市民が、これはアンケートの結果ですけども、関心は持っているというのが市民の現状なんです。それで、これを私も全部が全部読んだわけじゃないけども、計画の目標というものもあるわけです。ごみの発生、排出を抑制し、排出されたごみを可能な限り分別、再資源化し、環境に負荷がかからないよう適正に処理、処分することがごみ処理の基本であり、ごみの発生及び分別、再資源化がごみ処理基本計画の中で最重要課題と位置づけられるということが、ここで言うておるわけです。そして、さらに市民、事業者、行政の役割と責任を明確にして意識改革を行っていききたいと、ごみの減量化を図っていくとともに、容器包装等資源の分別排出、再資源化を図っていくものとするというのが目標であって、現状についても書かれている。現状について、平成22年度、来年度の目標を持つておるわけですけども、それに対して、減らさなあかんのに、現状、この時点でふえている。目標になかなか遠いということ、ここでもう既に認識されているわけです。そして、今後、どうやっていかなければならないかというところについて読んでみますと、市民に対する啓発活動、また環境教育ということで、この中で私は知らないけども、小学生に対して一人一人が自分の問題として環境を守り、資源を大切に、本市を住みよい美しいまちにすることを考える副読本を発行すると。小学生の方はそういう副読本を読んで、今後どのようにされるのか、期待もしたいところですけども。

そこで、市長に、今申し上げたことを踏まえて、所見というものをいただきたいわけですけども、一般的には可燃ごみの中に20何%、3割ぐらいは生ごみがあると、これも市町村によって違っだろうけど、生ごみだと言われてます。そして、今申し上げたように、2割が容器包装廃棄物、これを足すと、ごみというのは半分になっちゃうよということなので、これはどこもやっているところはない。こんなことを踏まえて、所見というのをいただきたいと思えます。

それと、先ほど新炉建設の中で、25トン2つの話が出ましたけども、そういうことはちょっとほかのことを聞いているんじゃないかと、もう5年先に建てなあかんと、その中で、今やっぱりやらなあかんの違っかなと私は思いますけど、思っってはると思えますけど、そういうことも踏まえて、市長のご所見というものをいただきたいというふうに思えます。

次、図書館の方に入ります。

図書館は褒めたり、よくやっていると。褒めながら、何でこんなになってるのというお話をさせていただいたところです。図書館のPRということでブックスタート、子供さんのところへ行かれて、これは私も存じておるところで、子供の間から本になじんでいただくという、やっぱり根元からやっぺられるという事業、それが利用者につながってくる、小学生なり中学生なり大人になっぺつながってくるんだと、これは非常にいいことだなど。そんなこともされて、利用者増加につながっているということはわかりました。そこで私は、県立

図書館と県立図書情報館といいますけど、また香芝市立図書館、広陵町の町立図書館、熊取町、これは大阪になりますけど、この図書館ものぞいてまいりました。広陵町の図書館長とお話しする機会があって、話してくれはって、葛城市さんはいろいろ事業をやっておられますねと、昨年は奈良県を代表してその施策というか、取り組みの発表もしていただきましたということをおっしゃっていました。広陵の図書館長さんは葛城市の図書館について褒められていたということをおしやうと思います。

今申し上げた、行って来たという図書館の年間の貸出冊数を言いますね。香芝が59万7,000冊、広陵が54万9,000冊、大阪になりますけど熊取町も51万7,000冊、これは平成19年度の数値になります。葛城市は18万5,000冊ということです。規模にもよりますよ、しかしこれだけの差がある。大きな図書館ということは、本がよく回転する図書館というか、借りられる図書館の共通点を私、何かというのを考えて、本を見るというんじゃなくて、図書館全体を見てみましたが、そこで見つけたのは、図書の相談、図書の返却とか受付とかいろいろありますけど、相談窓口というのがこの3つの図書館では充実していたということを感じました。

先ほど、高木教育部長の話の中で、相談業務ということにも真剣に取り組んでいるということをおっしゃったけども、うちの葛城市にはその窓口そのものがないわけです。その中で頑張っていたらいいということについては、それはそれでいいことですが、もっと回転の高い図書館というのは、そういうのがあったと。

次に、蔵書回転率については、その意味について考えるという部長の考え方です。よその資料ばかりとらえるとだめですけど、香芝市の2008年版図書館要覧というのをここに持っているわけですけど、ここにずっといろんなことが載っていて、貸出冊数、サービス指数が載っているんです。この中のサービス指数の中に、蔵書回転率というのがあるわけです。そういったこともぜひ参考にさせていただいて、蔵書回転率ということをご検討いただきたいなというふうに思います。

貸し出しがふえているのに回転率が低いということについて、ここから踏み込んで話をしていかなければならないんですけども、大阪の熊取に行ったときに、熊取は熊取で図書館活動報告というのをいただいてきて自分なりに読ませていただいているんですけども、私はここにあるんじゃないかなというふうに思います。平成19年度図書館としての受け入れ冊数、7,652冊、平成19年度の除籍冊数、図書館から省いてしまう、これが7,611冊、ほぼ同じぐらいの数字が平成19年度に行われている。それ以前も同じように、1万冊の購入のときは、約1万冊除籍されているということで、常に古い本については除籍されているということがよくわかります。

葛城市はそれはどうなんだということ、私、考えました。葛城市の本が古いのやろうか、どうなんやろうかと。古いのか何かは全部読まないかわからないけども、奈良県の図書館の全部の資料を見たときに、奈良県では相互貸借方式といって、葛城市もちろんその中に入っているわけですけども、奈良県公立図書館全部が貸し借りをやっているわけです。だから、葛城市の人がこの本を読みたいとリクエストしたときに、もちろん奈良県立の図書館から借りる場合もあるけども、広陵から借りる場合もある、香芝から借りる場合もある、高田から

借りる場合もある、またそっちへ貸す場合もあるということができるよう、今の図書館というのはなっているわけです、リクエストに応じるために。この数字も出ているんですけど、ここを見てもと顕著に出ているんですけど、奈良県内の公立図書館の相互貸借方式ですけども、県立図書館というのは、どちらかというと貸すばかりの図書館的な役割があるので、この図書館を除いて市町村立の全体を見ると、合計で、借りるとするのは9,662、貸すというのは6,793。全体を見ると、1つの図書館の平均ですけども、3冊はよそで借りてくる、2冊は貸すというのが奈良県の図書館の資料で見られるものです。葛城市はどうなのかというと、借りる方は物すごく頑張っているんです。借りるのは全体が9,662のうち1,247が葛城市が借りるといふ方に回っている。ところが、貸すというのが335で、この割合でいくと、全体として、平均として見れるのは1つの図書館がよそから3冊借りて、自分とこが2冊貸しているという状況のもとで、葛城市はどういうことかということ、4冊借りてくる、しかし貸すのは1冊ですよと、こういう状況に今なっているわけです、この資料から見ると。だから、図書館の人は大変だと思いますよ。9,662借りるといふ行為が奈良県で行われているわけやけど、そのうちの1,247、かなりの数字で葛城市の図書館がよそへ借りに行っている。そやけども余り貸せてないというような状況。

ここから何が言えるかということ、今申し上げた図書館の職員さんはよくやっているけども、蔵書そのものに県全体がリクエストがないということですね。こういう結果が見えてくるわけです。言おうとしていることはご理解いただけたかなと思いますので、時間ももうなくなってきたので、まず教育長に、4月から担当されて、簡単に結構です、図書館の役割とか位置づけという点、教育長自身の図書館に対する考え方、思いということをお聞かせ願いたい。

次に、市長に、図書館に関してもいろいろ申し上げました。私の言っている観点をご理解いただけたならば、そういった観点からお考えをお示ししたいと思っています。よろしくお願いたします。

**石井議長** 教育長。

**大西教育長** 図書館のいろんな具体的な数字を挙げて、本市の図書館の現状についていろいろご指摘いただきましてありがとうございます。

図書館の役割ということでご質問、大きなところでいただいておりますけれども、当然図書館は読書活動、文字に触れる、そういうことを通して知的水準を上げる等々で、生活を高める、生活に潤いを持たせる、そういう人が1人でもふえれば、当然これはまちの活性化につながるという、そういう大きな役割、これは本来ずっと図書館が持っているところだというふうに思いますけれども、ご存じのように、現在は高度情報化と言われるように、パソコン、インターネット等々が非常に発達しておるような関係上、情報が非常にはんらんしている状況があるんじゃないかなというふうに思っております。この情報全てが全て値打ちのあるものかということ、そうでもない、あいまいなものもございますし、また悪意に満ちた、そんなような情報もあって、これを私どもがどう選んでいくかというのが、今を生きる私たちの大きな課題かなというふうに思っております。

そういうところで、いろんな情報を活用していく資質を備える、こういうものも今の図書館には大きな役割があるのではないかなというふうに思っております。そういう点から言いますと、情報を整える、整備していくということも大切な図書館の活動の一つ、大きな今後の図書館の活動の一つじゃないかなと思います。

議員ご質問の要旨は、要するに量だけではだめだと、当然のことながら、質をどう高めるんだと、こういうご指摘であったんじゃないかなと思っております。今後、図書の質をどう高めていくのか、そしてより広く市民に貸し出す方法としてのシステム化を考えようと、こういうご指摘だというふうに思っておりますので、いろいろ他の図書館の方法も研究しながら、よりリファレンスサービス、あるいはリクエストサービス、この質の向上に努めながら、関係する皆さんのご協力を得ながら、1人でも多く図書に親しんでいただく、そして貸し出しがふえる、こういう図書館のあり方を検討して研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**石井議長** 市長。

**山下市長** 藤井本議員からの再質問にご答弁をさせていただきたいと思っております。話の流れから、まず図書館の方からお話をさせていただきたいと思っております。

これは、合併のときに、蔵書の関係でございますけれども、新庄図書館、當麻図書館、両館合わせて20万冊というのが目標であったようです。20万冊を両館合わせて整えるがために廃棄する冊数を少なくして、購入する冊数をそのままにしていたという流れがあるようでございます。したがって、情報として残しておかなければならない古い文献以外にも、刷新していかなければならない図書も含めて残っておったというような状況もあるわけでございますので、20万冊が適当かどうかということは、いま一度検討していかなきゃならない、役に立ちにくい資料というのは入れかえていくべきであろうというふうに思いますし、もちろん私は図書館に対しては皆さんと同様に、深い思い入れのある、議員のときからかなり発言を繰り返してまいりましたので、努力をさせていただきたいというふうに思います。

なおかつ、昨年度の予算の中でも、一度、500万円ということで削減をされた部分の復活も市に運動してきた議員でございますので、新たな図書、新刊図書であったりとかいうものに対して、ことしも当初予算で、必ずしも多いとは言えませんが、1,000万円の枠ということを復活させていただきましたので、できるだけたくさんの方に図書に親しんでもらえるように努力をしていきたいというふうに思っています。

今、子供たちのブックスタートであったりとか、読み聞かせであったりとか、さまざまな事業を通じて、子供たちに本を読む機会を与えていく、やはり今、教育長が答弁をしたように、情報があふれるこの社会の中で、東大の教授も言うておられましたけれども、情報というのは、今我々が記憶するよりもインターネットなり何なりという、自分たちよりも圧倒的に記憶をしてもらえる媒体が我々のすぐそばにあるわけですね。その情報と情報をつないでいく知恵というものをいかにはぐくんでいくか、また調べる力をつけていくかというのは、やはりこの図書を活用した活動で生まれてくるんだろうというふうに思いますし、今小学校、

中学校に対しても調べ物のための図書とかの貸し出しも積極的に進めておりますので、引き続き、小中学生を対象に、できるだけ本に親しみ、また自分たちで考える力、調べる力をつけていくという学習を教育委員会と協調しながら進めていきたいというふうに思います。

また、一般社会人の皆さん方のさまざまなリクエストというものがあると思います。それは例えばどんなものがあるか、もうちょっと遅くまで窓口をあけてくれとか、そういうお話であったりしますがけれども、これは先ほど言っていた相談窓口の件とも重なる話なんですけれども、とにかく葛城市新庄、當麻両館ということで、人員的にかなり厳しい状況で運営をさせていただいております。もちろん、レファレンス機能、調べ物をさせていただくという機能の充実というのを図るがために、今まで図書館の職員を研修に出させていただくということは、日帰りの研修等はありませんけれども、ことしは思い切って、関東の方で10数日間かけて、図書館の職員のあり方であるとか、レファレンス機能の充実のさせ方というのを勉強させて、それを住民の皆さん、また市民の皆さんに積極的に活用してもらえようという図書館のあり方というものを今学ばせておりますので、それを少ない人数の中でどう反映していくことができるのか、しっかりと考えて、効率的に図書館をご活用いただけるように努力をしていきたいというふうに思っております。

続きまして、ごみの問題でございます。

これは別に、藤井本議員の出していただいたお話を否定するのでもないけれども、先に説明だけさせていただきますと、葛城市888グラム1日に1人が出すんだというお話でございました。この統計の資料の中で、奈良市さんとか御所市さんとか宇陀市さんというのは、古紙回収の数値が含まれておりません。ですから、それも含めると、数字が変わってくるんだと思います。葛城市が1番だというのは、そういう数字がひとり歩きをするといけないと思いますので、あえて言わせていただいたんですけれども、しかし、さはさりながら、葛城市のごみの排出量が多いということには変わりはないわけでございますので、今言っていた案、野菜は絞って、生ごみは絞って出せということでございます。私も絞るところがございませんので、体重と知恵ぐらいをちょっと絞りながら、いろいろとお話をいただいたことを勘案して、ごみの減量化をどういうふうにして進めていくべきなのか、またごみの焼却場の建てかえというものが数年後には現実のものとなってまいりますので、それにあわせて各家庭から排出をされるごみの分別収集であるとか、生ごみの処理であるとか、それをどういうふうにしていくのか、しっかりと検討していかなければならないだろうと思っております。

新聞とか古紙の分に関しましては、旧當麻地域の方は、古紙回収ということでうちのクリーンセンターの方から回らせていただいて、古紙回収を業者に委託をして、させていただいております。新庄の方は古紙回収というのをしておりますけれども、新庄クリーンセンターの改革の一環としてですけれども、ことしの秋ごろをめどに、曜日のある程度決めて古紙回収に回らせていただくということが部内の中でほぼ決定をしております、あといろいろと細かいことを詰めさせていただきながら、住民の皆さんが出される紙系のごみを回収させていただいて、それをリサイクルに回すということがもう内部の方ではほぼ固まっておりますので、それをいつからやるんだとか、どういうふうな形でやるんだということ

が決まりましてから、また議会の皆さんにもご報告をさせていただきたいというふうに思います。

また、生ごみ処理機等の助成、葛城市も3万円の助成をさせていただきながら、枠をとっても全てそれが埋まるという状況でもない。何でやねんといったら、アピールも足らんの違いかというお話でもございますけれども、しっかりと新炉の建設も含めて、あわせて分別収集の方針を葛城市で決めていきながら、生ごみの処理をどうしていくのか、どこでどういうふうな形で処理をしていくのかとか、今の場合やったら、ごみ焼却場で燃やした方が安いから、そちらの方に回そうやないかという話もあるんですけども、そうじゃなくて、ごみ全体の排出量を減らしてもらうがための工夫はどうしていったらいいのかとかいうことも、一度、こちらの方で相談させていただきながら、よりよい方向、また地球環境にいいように、どういうふうな形で住民の皆さんに協力していただきながら、98%の方が関心を持っていただくということで、今、藤井本議員からの資料でも示していただきましたけれども、ご協力をいただきやすい形で提示をしていけるようにこちらも計画を練り、それを発表させていただいて推進をしていくという段取りにさせていただきたい。また、その折には、さまざまなご提言、ご協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**石井議長** 藤井本君。

**藤井本議員** 教育長、市長、どうもありがとうございました。

まず、ごみの件ですね。1番じゃないよということで、いろんな算定の仕方が、他市によって違うよということですけども、市長も認めておられるけども、高いか標準か低いかわらうたら、かなり高いところにあると、この認識も忘れないでくださいね。1番じゃないよ。でも、1番かもわからないですよ。これではわからないというだけのことで、でも高いところの位置づけやと。先ほど、一番冒頭に申し上げたように、ちょっと減らすだけで何千万というお金が浮いてくるわけです。それでアンケートを今も市長おっしゃったけども、市民はそれに関心を持って、市が提示すれば、やれと言うなら協力するというのを、市民が言うてはるわけです。だから、これから検討して云々ということ早くやっていただかないと、このアンケートだけをとらえていくと、市民は待っているというか、どうなるのかなという認識の方も多いいんじゃないかなということをおきたいと思います。

それと、金曜日の一般質問で朝岡議員の方から、学校給食の生ごみという話もありました。こういった生ごみの問題、やはりどこから手をつけていくかということですけども、家庭にも処理機もやっている。そやけども、給食でこういう形でやるというのも一つの手かなと、私も思います。それが企業に出すのがいいのか、どうするのかというと、これはまた別ですけどね。子供たちの教育面、朝岡議員もおっしゃっていましたが、私も教育という立場において、生ごみもこうなるんだよということを教育していくというのは、余り時間がなかったからそこまでいかれなかったけども、そういうふうに思います。これでは、知恵を絞るということで、私が言っているように、市長もきっと覚えてくれはると思うけども、たばこを丸めるんじゃないで、野菜を絞って出すというふうなことからやっていただきたいと。私

がやっているのかというと、到底そういうことに及んでませんが、私なりにこれから勉強しながら訴えていきたいというふうに思います。

図書館の件です。

これは、市長もおっしゃったように、去年の議員のときに、図書館の額を減らした、予算を減らしたときに、かなり抗議されたというか、意見を述べられたということは記憶に新しいところであります。まず、今おっしゃった20万冊が目標で、そこまでは廃棄せんと来たんだという今のご認識であるとするならば、既にもう20万冊を超えたわけですよ。新庄は12万ぐらいかな、當麻図書館は9万冊ぐらいかな。だから、そういう廃棄していくということも、私、かばんの中へ、そういう本を紹介しようかなと思って持ってきていますけども、1992年版やったかな、パソコンの本、1995年の金融機関の本、ある意味、読んでいたらおもしろいですけど、そやけど何の情報にもならないものが歴然とある。だから、持ってきて紹介しようと思ったけど、時間がないからもうやめます。

図書館の件ですね。10万円復活したというけれども、途中で私言えなかったんですけど、私に投書というか、名前なしの人から意見をいただいた。なぜ、雑誌類が減ったんですかと。図書館に置いてある週刊誌、月刊誌、年刊誌、いろんな専門誌の雑誌ですね、魚釣りとか旅行とかいろいろあるけども、雑誌が減っているらしいです。これを図書館に確かめたところ、そういう苦情は受けていますと、何件かの苦情を受けていますということがありました。やはり、どこの図書館を回っても、雑誌数においても、かなり多いものが、雑誌というても、専門の雑誌になると、普通の本よりもかなり情報を得られるというものがあります。今、減らされています。予算書を見ても、これはどこで減ったか。市長は、図書購入費は1,000万に戻したとおっしゃっているけども、見てみると、週刊誌とか新聞とかいうのは消耗品で取り扱われている。この消耗品費が平成20年から21年度、150万円減っています。これは私らそのときの議会のときに気がつかなかったけど、結果として、市民からそういう声が上がっていますので、これについても図書を充実するんだということであれば、市長、もう一度お考え直していただいて。減っていますよ、週刊誌が。市長は週刊誌を読まれないのか知らないけども。

教育長の方から情報の整備ということで、情報を備えるんだということで、今後、魅力ある図書館ということになっていくようにしていただきたいと。それと、市民にとってこのリクエストということについて、私、相互貸借とか知らない人が多いわけですね。やっぱりこういうことも、だから一般成人の方に力を入れていくんだということですけども、確かに会社勤めしていてなかなか忙しく、そういうことはできないかもわからん。こうやってリクエストしておいたら、葛城市の図書館にはないけども、県立図書館にあるんだ、また天理の図書館にあるんだ、広陵の図書館にあるんだ、借りてくれるんですよ。ほんまの専門書もありますよね、大きい図書館へ行ったら。そういうふうなことも知らない人が多い。だから、成人の人の利用が少ないかもわからない。だから、そういうふうなことも積極的にアピールをしていただきたいと。思います。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。



**石井議長** 藤井本君の発言を終結いたします。

次に、17番、白石栄一君の発言を許します。

17番、白石君。

**白石議員** 議長の許可を得まして一般質問をさせていただきます。

私の質問の第1は、平成20年度の工事請負契約に係る入札結果の評価等についてであります。第2は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の有効活用について。第3に、市民の雇用を創出する緊急雇用事業、ふるさと雇用事業の有効活用や現在の取り組みについての3点であります。

まず第1に、平成20年度の工事請負契約に係る入札結果の評価についてであります。

市民から寄せられた貴重な税金で賄われる公共工事が、指名競争入札や一般競争入札等によって、競争性や公平性、透明性が発揮され、税金がいかに有効に使われ、丈夫で長持ちするよりよい公共物、社会資本が最も経済的に施工され、経費の削減、地域経済の活性化や雇用の改善、業者の育成に貢献できたか、平成20年度に執行された予定価格200万円以上の土木工事等の請負契約の入札結果を踏まえて、葛城市の入札契約事務の改善も求めてまいりたい、このように思います。

まず、平成20年度の入札結果の予定価格200万円以上の土木工事41件について、伺ってまいります。特AからDランクごとに、過年度の実績と比較をしながら、落札率や落札金額、氏名などを点検、チェックをし、談合や丸投げ、受注の偏りがなかったか、経費の削減に貢献できたか、検証評価をしてまいりたいと思います。

まず、第1に、特Aランクであります。浅沼組や森組、村本建設などのゼネコンであります。特Aランクへの工事発注は5件で、発注総額は3億5,710万円と、昨年より4,695万円ふえています。このうち1億円以上の3件の工事は、全て総合評価、一般競争入札が採用された結果、過去最低の落札率64.59%を含め、3件の平均落札率は71.11%となり、一般競争入札による競争性が発揮され、成果を上げています。ところが、指名競争入札を採用した村づくり交付金事業の圃場整備工事の入札では、市が指名した8社のうち、6社が入札を辞退し、2社だけの入札となった結果、森組が予定価格と同額の5,700万円、何と落札率100%で落札するという信じがたい一件がございました。なぜ、6社も辞退することになったのか、日を改めて入札を実施すべきではなかったのか、競争性が全く働かず、予定価格での落札という事態は、今日の入札事務に対する国民や社会の批判、議会や行政等の入札改善の取り組みをあざ笑うものであり、許しがたいことでもあります。どのようにご認識をされているか、お伺いをしたいと思います。

さらに、浅沼組、奥村組は指名競争入札で4度の指名をされいながら、その4度とも入札を辞退しています。さらに、不動テトラ、森本組は、指名された工事の入札5件のうち全ての入札に参加をせず、辞退をしています。どのような理由で辞退したのでしょうか。これでは、指名競争入札の意味がありません。競争性を確保する改善が必要ではないでしょうか。

次に、栄和建设や関鉄、関西興業のA1ランクであります。A1は、A1、3社に対する発注総額は2億3,289万円と、前年度の4億2,780万円の54%、1億9,490万円もの大幅な減額

となっています。しかし、入札の結果は、平均落札率が85.31%と、平成19年度の92.54%から7.23ポイントも下がるなど、一段と競争性が高まっています。企業努力の成果であり、評価できるものであります。

次に、吉井建設や矢羽田建設、北田組などのAランクであります。Aランク3社に対する発注件数は6件、発注総額は前年比112%、1,366万円増の1億3,028万円と、昨年に引き続き1億円台を確保しています。平均落札率は95.8%と、A1の85.31%より10.52%も高くなっています。平成15年度比でわずか0.87%改善されているだけであります。談合も疑われる90%を上回る高率の落札率は、企業努力の跡がうかがえず、地元業者育成の期待を裏切っていると言わざるを得ない入札結果であります。ここでも、特Aランクと同様に、栄和建设、関西興業が6件の工事に指名をされ、その6件全てで指名を辞退しています。どのような理由で辞退されたのでしょうか。指名の意味がありません。指名業者の拡大、一般競争入札の採用など、競争性、公平性を確保する改善が必要であります。

次に、生野建設や三容建設、西島組のBランクであります。Bランク3社に対する発注件数は3件であります。平成18年度、19年度と同様でふえておりませんが、発注総額は5,999万円と、平成19年度比で1,804万円と43%もふえています。平均落札率は97.37%、平成18年度の97.46%よりそれぞれ0.35ポイント、0.26ポイント高くなっています。しかも、平成17年度、18年度より落札率が高くなっているのは、このBランクだけあります。ランク別に見ても、常に一番高い落札率になっています。この間の入札結果は、企業努力の跡がうかがえませんが、90%の談合ラインを超える高率の落札率は到底競争されたとは考えられず、談合の可能性が高い入札結果と言わざるを得ません。一層の競争力、技術力の向上を図る業者の育成、指導の強化、指名業者数をふやすことや、一般競争入札を1,000万円以上の工事に拡大するなどの改善が求められます。

次に、忍海建設や新川組、西建、白鳳建設などのCランクであります。Cランク9社に対する発注工事は11件、発注総額で7,310万円であります。昨年のように、災害復旧工事がなくなったこともあって、平成19年度比で3,226万円も減っていますが、平均落札率は89.11%と高率だった平成19年度の97.58%より8.11ポイントと大幅に低くなっています。1、2の業者を除いて、80%台の落札が11件中6件と、業者の企業努力が働き、競争性が高まってきています。平成17年度のCランクの平均落札率が最悪の99.23%だったことからすれば、大いに評価できるものであります。しかし、丸投げ業者とおぼしきS組は11件の全ての入札に指名されながら、そのうち10件は指名を辞退し、入札に参加していません。ところが、たった1回だけ参加した入札でCランク最高の97.09%で落札しているのであります。他の業者の努力を無にするような行為であり、談合を疑わざるを得ない結果と言わざるを得ません。

最後に、当麻建設や杉田工務店、井森組などのDランクであります。Dランク4社に対する発注総額は2,143万円と、平成19年度の2,140万円とほぼ同額が確保されていますが、1社がCランクに上がってきていますので、1社当たりの受注額はふえています。平均落札率は94.82%と、平成19年度の95.54%よりは0.72ポイント低くなっていますが、AランクやBランクより低いものの、指名業者数が少なくなり、競争性が働きにくくなっています。談合ラ

インの90%程度の落札であり、指名業者数をふやす必要があるのではないのでしょうか。

以上、談合等の入札結果について、受注業者や指名業者、落札率等について述べましたが、入札事務が適正、適法に行われていたのかどうか、その評価について、改めて説明を求めるものであります。

次に、入札方法について伺ってまいります。

平成20年度に施工された土木工事等48件のうち、1億円程度の下水道工事3件は、総合評価一般競争入札が採用され、残り45件は指名競争入札で行われました。一般競争入札が採用された3件の工事落札率は、それぞれ64.59%、72.96%、76.96%で、平均落札率は71.11%であります。一般競争入札の競争性が発揮され、経費節減の成果を上げています。地方自治法第234条は、契約の方法は一般競争入札が原則とされています。総合評価方式を初め、一般競争入札をさらに拡充すべきだと考えます。具体的に、都道府県知事会でも取り組んでいる1,000万円以上の工事について、条件付一般競争入札を採用すべきではないのでしょうか。所見を求めるものであります。

次に、指名競争入札の改善について伺います。

平成20年度の入札結果の評価の中でも触れましたが、村づくり交付金事業の圃場整備事業入札において、8社の指名業者のうち6社が入札参加を辞退をし、2社による入札が行われた結果、森組が予定価格と同額の5,700万円で落札するという結果になりました。どのような理由で辞退されたのか、どうして再入札するなど競争性や公平性を確保する手だてをとらなかったのか、改めて説明を求めるものであります。

また、A1ランクとの3社が入札に指名された特Aランクの浅沼組、奥村組は4件中4件、不動テトラと森本組は5件中5件とも入札を辞退をしています。さらに、Aランクの吉井建設、矢羽田建設、北田組の3社とともに指名されたA1ランクの栄和建设、関西興業は6件の指名競争入札の全てを辞退しています。どのような理由によるものか、どのような対応をされてきたのか、説明を求めるものであります。

次に、談合の防止について伺います。

平成20年度の入札結果では、落札率は徐々に下がってきているものの、落札率100%を初め、日弁連の調査で談合の可能性があるとされる落札率90%以上の高率の落札は48件中32件と66.7%を占めています。とりわけ、土木工事のA、B、Dランク、舗装工事は92.59%から96.72%と、談合の常態化がうかがえます。入札方法、手続等をどのように改善し談合を防止されるか、説明を求めるものであります。

次に、地域経済や雇用の改善に貢献できたか、お伺いをしてまいります。

公共事業は地域経済や地域環境の中で位置づけられ、公共事業の発注は公共事業の予算を通じた地域産業政策の一つであることはご承知のとおりであります。地元業者が受注しやすい、地元住民の生活に基づく公共事業に転換をすること、あるいは地元中小企業への優先発注と公正な競争の徹底で談合を防止する条件付一般競争入札を導入すること、直接施工する業者ができるだけ元請で受注できるようにするために分離発注を行うなど、理事者の所見を求めるものであります。

次に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金活用について伺います。

政府は、この5月に成立した平成21年度の補正予算において、今日の世界的規模での厳しい経済状況を打開するためにと、地方公共団体において、地球温暖化対策、少子・高齢化への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情にこたえるきめ細かな事業を積極的にできるよう地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業を実施することとなりました。これを受けて、既に6月26日の本会議で議決された葛城市の平成21年度の一般会計補正予算（第2号）において、学校ICT環境整備事業等、2億742万8,000円の予算が計上されたところであります。私たちは全く相談にあずかる機会がなかった補正予算、これらの事業が地域活性化にどのように供されるとお考えか、改めて説明を求めるものであります。

今、経済危機に伴う困難を打開すべき問題は、私は雇用問題であり、また小泉内閣の6年間でぼろぼろにされたセーフティネット、社会保障制度を再構築することだと考えます。既に事業化が決まり、補正予算が決議された後でありますけれども、最終申請は秋のことと聞いております。私は、さきに申し上げたセーフティネットの構築、雇用の創出等、緊急の事業に最終の申請に間に合うように事業化をしていくべきだと考えます。いかがでしょうか。所見を求めるものであります。

次に、3月の定例会に引き続き、市民の雇用を創出する緊急雇用事業ふるさと事業について伺います。

26日の本会議において、平成21年度の一般会計補正予算（第2号）が議決されました。その中で、緊急雇用事業として、観光地の環境整備事業に53万円、1人分の人件費等が計上されております。また、ゆうあいステーションの水中運動に対する講師の採用、これは1人ですけれども、48万円が計上されておりました。桜街道の整備などに係る事業に2人の雇用が予定されております。合わせて6つの事業が予算化されたわけです。これは職員一同が一生懸命考えた結果、出された事業だと歓迎をいたします。しかし、私は、この事業は3年の事業であります。緊急の雇用対策事業として前倒しで早期に実施すべきと考えます。引き続き、緊急雇用事業を有効活用し、雇用創出にどのように取り組まれるか、改めて説明を求めておきたいと思っております。

さらに、ふるさと雇用再生特別交付金に関するところであります。本補正予算では、ふるさと雇用事業が提案をされませんでした。本事業の有効活用が雇用を確保し、さらなる住民の雇用を創出することにつながると考えますが、これからの取り組みについて説明を求めたいのであります。

以上であります。

再質問は自席から行わせていただきます。

**石井議長** 都市産業部長。

**石田都市産業部長** それでは、白石議員のご質問でございます平成20年度の工事請負契約に係る入札結果の評価について、それと3つ目のご質問でございます市民の雇用を創出する緊急雇用、ふるさと雇用の事業の取り組みということにつきまして、2点につきまして答弁をさせていただきます。

まず、20年度の工事請負契約に係る入札結果の評価でございますが、20年度の下水道工事におきましては11件で、その平均の落札率が86.00%、それからご質問の中にもございましたように、総合評価方式によります一般競争入札3件につきましては、その平均落札率は71.11%の結果となっております。一般土木工事におきましては、31件の工事を実施いたしまして、平均落札率につきましては92.27%となっております。造園工事におきましては2件の工事でございます93.15%、舗装工事におきましては14件の工事を実施いたしまして、93.26%の落札率でございます。建築工事におきましては9件で93.19%、1件につきましては総合評価によります一般競争入札を実施いたしまして、これも先ほどのご質問の中にもございましたように、落札率につきましては62.87%の結果となっております。全て合計いたしまして、20年度執行いたしました工事平均の落札率につきましては、51.59%という結果でございます。19年度の工事の平均落札率につきましては、94.24%でございました。この結果を見てもわかりますように、年々減少いたします公共工事に対しまして、少しでも受注機会をふやしていきたい、それがために応札する工事金額を減じた結果ではないかと思っております。

それから、先ほどご質問の中にもございましたように、圃場整備での100%の入札結果ということでございますが、これにつきまして各業者から出てまいりました辞退届を見ますと、自社での見積価格が予定価格を上回ってしまったというのが主な理由でございました。やはり、圃場整備につきましては、コンクリートを打設しての構造物をつくる、物をつくるという作業ではございません。実際、現在の農地を切り土、または盛り土をいたしまして、土を動かしての事業となってまいりますので、その辺の積算に問題があったのではないかと思っております。この点につきましても、やはり自社の見積もりが上回ったということでございましたので、当課におきましても農林課の方で設計金額に問題がなかったかということを確認いたしました。設計上は問題がなかったという判断をいたしました。

それから、一般競争入札の落札率の方でございますが、やはり競争性、透明性を発揮することができますが、地元業者の育成、地域経済の活性化の面では一概に、一般競争入札に移行することが正しいか、低価格での工事実施、最低制限価格などを検討を重ねなければならない点が多くございます。また、現在、県では一般競争入札、それから電子入札を多く採用され、その落札率は最低制限価格に近い金額での応札が多いと伺っております。やはり、先ほども申し上げましたように、公共工事の減少に伴い、少しでも受注機会をふやしていきたい工事業者のあらわれではないかと思っております。一般競争入札では、地元業者は地元での工事であり、現場までの通勤距離が短い、また材料納品が比較的早く済むなど、経費削減が図れるメリットがあるので、応札金額にもそれがあらわれていると判断しているところでございます。今後、これらの内容を検討材料に加えながら、より競争性、透明性の発揮できる入札制度改善に向け、取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、20年度事業に伴います社会資本整備の結果ではございますが、下水道普及率は95.54%に、その他、白鳳中学校武道館、新庄小学校附属幼稚園遊戯棟、山田地区の防火水槽、疋田本線駅前街路事業の幹線整備、大畑、新在家を初めといたします集落内道路整備、農林

課総合整備事業によります農道、ため池、用水路、圃場整備事業の完成によりまして、社会资本整備としての成果は上がったものと確信をするものでございます。

以上でございます。

次に、3つ目のご質問でございます市民の雇用を創出する緊急雇用事業、ふるさと雇用事業の取り組みについてということでございます。今回、それぞれの事業に対しまして雇用創出事業で12件の要望がございました。先ほどご指摘がございましたように、事業採択は6件ということになっております。この6件につきましては、本議会の補正予算の提出を行ったところでございます。また、ふるさと雇用再生事業は事業継続が見込まれるもの、民間企業への委託、行政側での事業実施が不可能であることなど、それぞれの事業概要にマッチしない点があり、こういった点につき継続して模索願っているところでございます。

今後の展開につきましては、それぞれの事業要望が県、各市町村から提出されました一覧をいただきましたので、各部に配付したところでございます。それぞれの課に見合った事業がないか検討をお願いしております。

また、県におきましても早期雇用が図れるよう、9月議会をめぐり追加要望の受け付けを実施するとの連絡が入りましたので、再度、各課に事業要望の検討を早期に行うよう連絡を行ったところでございます。本日、また部長会におきましても、早期に事業要望の検討をお願いしたところでございます。

以上でございます。

**石井議長** 総務部長。

**大武総務部長** それでは、17番、白石議員からのご質問の2点目でございます、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用についてご答弁を申し上げます。

去る26日の一般質問でも答弁をさせていただきましたように、この交付金につきましては、地球温暖化対策、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現等、地域の実情に合った施策に積極的に取り組むことで地域の活性化を図ることが趣旨となっております。この事業の実施手順につきましては、本事業の実施計画を国において審査がされまして、本事業が地域の活性化に資する事業であると国が判断されることで交付金の交付対象となるというものでございます。その手続につきましては、6月中旬において1次申請をいたしまして、また最終の申請につきましては、秋ごろに国から通知されるというふうに聞いております。葛城市の場合、国の試算額につきましては、2億899万9,000円が交付限度額ということになっております。

ご質問の中にありましたように、そのうちで学校ICT環境整備事業におきまして、補助裏の9,589万5,000円を既に当て込ませていただいております。したがって、残りの1億1,300万円余りの事業につきましては、現在のところ、内部において検討を重ねさせていただいておると、こういう状況でございますが、交付金の目的でございます地方公共団体が創意工夫を持って地域の活性化につながる事業として十分に内容を精査いたしまして、事業の取捨選択を行いながら、早く経済効果が発揮できるように、また、ひいては住民福祉の向上の施策となりますように、こういった検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**石井議長** 17番、白石君。

**白石議員** それぞれ部長から答弁をいただきました。まず、平成20年度の工事請負契約に係る入札結果の評価の問題についてお伺いしたいと思います。

私はそれぞれのランクごとの事業について、中身を精査し、問題点を提起いたしました。落札率が100%の入札結果が出ている、あるいは指名をされていながら、全ての指名に一度も参加しないで、指名だけを受けて辞退をしている、こういうことが今回の指名競争入札における大きな特徴になっている。これは裏を返せば、確かに技術者がいない等々の理由があるものも想定できますが、しかし、これほどの数で入札辞退が起こってくるということは、やはり調整をしている、談合していると言われても仕方がない結果ではないのかというふうに思います。さらには、11回の事業に指名をされていながら、10回の入札を辞退して、たった1回の入札に参加した、その工事を落札している。こんな神わざみたいなことを実際に競争入札でできるのかというふうに私は考えます。私は、本当にまじめに企業努力をし、技術者を備え、設備も充実をし、公共工事を本当に質の良い社会資本の整備という形で貢献している業者をたくさん知っています。しかし、中にはこういう業者がいて全体の評価を下げてしまうということになっている。これは、やはり、そのままにしておく、これは問題だと。もちろん、建設業業界で努力をしてもらうとともに、行政がしっかりと地元業者の育成、あるいは指導という形でやっぱり対応していくべきではないのかというふうに思います。

この点でお伺いしておきたい。平成20年度の入札結果が適正、適法に執行され何ら問題なかったというふうにご認識されているのかどうか、この点をまずお伺いしておきたい、このように思います。

次に、入札方法の問題です。

指名競争入札が48件中45件で実施をされたと。入札の結果を見れば明らかで、総合評価一般競争入札では、平均落札71.11%、非常に経費削減に貢献をされている、このように思います。しかし、部長の答弁からは、地元業者の育成、地域経済の活性という視点から一般競争入札の採用は、やはり課題があると、こういうことでありました。しかし、国も都道府県も政令市ももう既に、1,000万円以上の工事については一般競争入札を採用する、こういう方向で大きく動いています。生駒市等、大きな成果を上げている実態であります。私は、長がやはりしっかりとした腹をくくって、制度の中身を研究をし、生駒市のようにきちっと対策をすれば、地元の業者も十分優遇しながら公共工事が効率的にできるんじゃないかというふうに思います。その点について、入札の方法の問題について、市長の方からご答弁をいただいております、このように思います。

次に、指名競争入札の改善についてであります。あわせて、談合の防止について伺いたいというふうに思います。

今回の入札の特徴として、入札辞退という状況が、本当にまじめに入札に参加する気があるのかどうか疑われるくらいひどい状況にあります。そういう意欲のない業者であるならば、

私は指名から外して、さらに意欲のある業者を指名をし、やはりこの事業を執行すべきだと、指名業者をふやすべきであるし、こういう辞退が続くならば、市外の業者も指名をするという方向でいかざるを得なくなるではないですか。この点、どのようにお考えか。

さらに、現場説明会の廃止の問題、指名業者の名前や数の事前公表の廃止をしていく、あるいは郵便入札の施行等もやはり視野に入れて取り組んでいくべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

次に、経済危機対策臨時交付金の問題であります。私がこの件で言いたいのは、まさに経済危機対策臨時交付金、緊急の対策であるということでもありますから、我々議会に相談するいとまもなく、補正予算で具体化していく、実施をしていく、こういう運びになったというふうに思いますが、実際、政府が言っている地球温暖化対策、少子・高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施して行く、これはやはり地域の経済の活性、あるいは地域の雇用の創出につなげていくべき、そこが大きな柱になっての事業だというふうに思うわけであります。

平成21年度の本定例会で議決された補正予算、実際本当に地域の経済の活性、そして地域の雇用に貢献をする、そういう効果、どのようにお考えになっているか、お伺いしたい。それが1点と、これは質問ではありませんが、やはり雇用創出の問題、経済危機対策臨時交付金の問題についても、やはり職員が一生懸命知恵を出して頑張ることも必要だと思いますが、私は市民、自治会初め各種団体、それから職員、そして議会等々、やはり衆知を集めて、ベストな事業をやるべきではないかと。そういう意味で、事業は残額は、残額といったらあれですけれども、1億1,300万円が最終の申請に間に合うと、そういう事業として活用できるわけでありますから、ぜひ市民の要求、自治会などの各種団体、そして職員の知恵をあわせて、本当に地域経済の活性化、地域の雇用に資する事業をやっていただきたいということを述べておきたいと思えます。

それから、緊急雇用事業、あるいはふるさと雇用事業についてであります。緊急雇用事業については、本当に短期間で職員の皆さんに知恵を出していただいて、12件の計画を出していただきましたが、半分しか採用されなかったということでもありますけれども、3年間の事業だということに悠長に構えることなく、やはり今の厳しい雇用環境の中で雇用を創出する、もう3年を1年前倒しをして全部事業をやり切っていく、こういうつもりで取り組んでいただきたいということを述べておきたいと思えます。そして、部長の答弁では、非常に使い勝手が悪いと。これは国の制度設計そのものに問題があるわけで、自治体に問題があるわけじゃないですけども、県の方もいろいろモデル事業等も出されているというふうにお伺いをしましたが、ぜひ、ふるさと雇用事業についてもいち早くスタートラインに着いて事業が実施できるように求めておきたい、このように思えます。

**石井議長** 副市長。

**杉岡副市長** まず、お尋ねの入札結果の評価のご質問でございます。20年度執行されましたそれぞれの入札結果につきまして、適法に処理されていたかという認識でございますけれども、まさにそれぞれの企業がそれぞれの立場におきまして、適法に入札に参加した結果だというふう



に考えております。

また、2点目の中にはそれぞれ一般競争入札の方に移行すべきではないかと、いわゆる総合評価方式につきまして、そのような形での1,000万円以上での入札の金額につきましても、そのように移行していくべきではないかというご質問でございます。我々といたしましても、ただいまの20年度の入札結果を踏まえまして、また業界から、1業種につきまして1業者というふうな指名の方法をとらせていただいておりますが、それを総合の事業所につきまして、それぞれが専門の1業種1業者に限らず、指名の要望もございました。その辺の要望も踏まえまして、一般競争入札に移行するような手はずで現在調整させていただいております。

しかしながら、先ほど部長が答弁いたしましたように、やはり広く一般競争入札にかかわりますと、どうしても資本力の大きい、いわゆる潤沢に資本を持っております業者が独占的に落札するというおそれがございます、本来の、先ほど申しております市内業者の育成という部分につきまして相反する結果になろうかというふうな危惧をすることもございます。

また、辞退業者に対する対応というふうなことでございますけれども、この部分につきましては、それぞれ辞退の理由自身を文書等で提出いただくというふうな方法に協力を要請する、また、何らその時点におきまして辞退の申し出がない部分につきましては、ペナルティー等も検討に入りたいというふうに考えております。しかしながら、そういうことが続きますと、市外業者にも入札の機会を与えなければならないというふうなご意見もあったわけですが、いましばらくは、市内業者の育成のために、こういう参加辞退のないような方法で指導し、業界とともに協力体制をとっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**石井議長** 市長。

**山下市長** 白石議員の質問に対してお答えをさせていただきたいと思っております。

入札のことにしましては、どれが一番適当なのかということは、いろんな市町村なり都道府県で施行されております。それをいろんなものを研究をやったりさせていただいた中で、葛城市に合ったものをできるだけ公平・公正であるものを業者選定委員会なりで検討し、その中で葛城市に合ったものを、また地元の業者の育成ということを図っていけるように、これが相反するものなのか、ダブルバインドになるのかというのは、ちょっとわからないですけども、研究を重ねていきたいというふうに思っております。

地域活性化の事業でございますけれども、これは朝岡議員のご質問と同趣旨のことでございますけれども、これも当初、2億899万9,000円というところに対して、10億円近い各課からの要望が上がってまいりました。それを今回、約半分の1億近いお金を学校のICTの事業ということで、奈良県でも葛城市が1番ぐらいに手を挙げさせていただいて、この事業に取り組ませていただいたんですけれども、もちろん、これで雇用がどういうふうに創出をされるのかということ、直接的なことというのはないかもしれませんが、さまざまな形でこれも入札をしていかなければならないと思っておりますけれども、コンピューター、パソコン、テレビの購入をさせていただき、またこの工事をしていただくことによって、大きな意味で

雇用の創出になろうかというふうに思っております。

また、それ以外の事業に関しましても、各種団体や自治会、また議員の皆さんの意見も聴取すべきではないのかというお話でございますけれども、今回のエントリーというか、1回目に出させてもらいました6月の時点で、ある程度、道路であるとか、また通路の改修であるとか、そういったものの大枠という形で県を通じて国の方に要望の方は提出をさせていただいております。ただ、それをどこまで、2億899万9,000円という枠が決まっておりますので、その中で幾つかの事業を出させていただいている、そのうち幾つを認めてもらえるかというのがまだわからないですから、県と国とのやりとりの中でできるだけ地元の皆さんからのご要望であるとか、そういったものを反映していくことができるように、こちらは努力をさせていただきたいというふうに思っております。

緊急雇用の件につきましては、12件中6件しか今回認めていただけませんでした。これは最大6カ月の雇用という形で非常に短期の雇用になるわけでございますけれども、これでもできるだけまだ葛城市がエントリーをすることができる事業という枠があるそうでございますので、できるだけ葛城市の枠をフル活用して、多少なりとも地元での雇用創出に努力を続けていきたいというふうに思っておりますし、またふるさとの雇用創出の方でございますけれども、先ほど部長が答弁をいたしましたように、先日、県の方からどういう形で国の方にエントリーをしているかという見本じゃないですけど、こういった事業でやっておりますというものが来ておりますので、それを参考にさせていただきながら、葛城市として、またいろんな事業を含めて雇用創出していくことができるのか、それが認めてもらえるのかわかりませんが、例えば観光であるとか、農業のものであるとか、そういったものがどういう形で認めてもらえるのかということも研究をしながら、雇用創出、国の100%の補助でできるということでございますので、エントリーできるように各課と相談しながら努力をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**石井議長** 白石君。

**白石議員** それぞれ市長、並びに副市長からご答弁をいただきました。平成20年度の工事請負契約に係る入札結果の評価に基づいて、入札契約事務の改善ということを議論をし、提案をさせていただきました。副市長は適正、適法に執行されていると、これはこう言わざるを得ないというふうに思うわけでありませぬけれども、この詳細を分析してみると、適法であっても、適当であるのかというものがやっぱりたくさんあるわけで、まだまだ改善すべきところはあつて、その改善に向けて、やはり真剣に、市長を中心に取り組んでいただかなきゃならない。この入札の問題というのは、市長が答弁されたように、それぞれの地域の事情、実情、業者の実態があるわけですから、そういう実情に合わせた、葛城市流の入札制度をつくっていくということが必要ではないかと。そのために、総合評価、一般競争入札、あるいは郵便、電子入札、国はもっといろいろ言っていますけれども、なかなか小さな地方自治体では難しい面もありますけれども、やはり法そのものが一般競争入札を基本に実施すべき、されているものをやはり指名競争入札にあぐらをかいてきたということで、今日の入札にかかわる問題

で、国民や社会の大きな批判を浴びているということを真摯に受けとめなきゃならないし、また今日の経済情勢が厳しい、財政が厳しい折に、やはり業者の人にも頑張ってもらって、本当に最小の経費で最大の効果が上がり良質な社会資本が整備される、住民福祉の向上に役立つ、そういう仕事ができるように、やっぱりしていかなければならないというふうに思います。

そういう意味で、きょうは一応、議論を提起したということで、さらにその真相を追及していきたい、このように思います。緊急雇用創出、あるいはふるさと雇用もぜひ頑張ってもらって、今の事業で約11人の雇用が生まれると。しかし実際、これはハローワークを通さないといかんのですかね、葛城市が勝手に、この人を失業しているから雇うわというわけにもいかないという状況もあるわけで、なかなか地元の人たちの雇用の確保、創出というのは難しいですけども、たくさんのメニューをつくり、さらにそのメニューが恒常的な事業として単独であっても続けられるように、やっぱり事業を工夫して、この制度設計をしていただきたい、こういうふうに求めておきたい、このように思います。あとは、これらの事業は大変な予算をつかってやる事業であります。住民、国民の声、要望を活かして、実のあるものにしていく、そういう努力もしていただきたいということを求めて、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**石井議長** 白石栄一君の発言を終結いたします。

日程第2、閉会中の継続調査並びに継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、葛城市議会会議規則第104条の規定により、所管事務についての閉会中の継続調査の申し出が出ております。また、決算特別委員長から同じく葛城市議会会議規則第104条の規定により、平成20年認第1号についての閉会中の継続審査についての申し出が出ております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、所管事務については閉会中の継続調査と認第1号についての閉会中の継続審査についてでございますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**石井議長** ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査並びに継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会の日程は全て終了いたしました。

19日の開会以来、議員の皆様方には慎重にご審議をいただき、また格段のご協力によりまして本日まで議会運営が極めて円滑に進められましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

各執行機関におかれましては、議員各位から会期中に出されました意見や要望を真摯に受けとめられ、引き続き平成21年度葛城市政の執行に当たられますよう要望し、私の閉会のあいさつといたします。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

山下市長 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

去る6月19日に開会されました葛城市議会平成21年第2回定例会が、本日全日程を終えさせていただきます運びとなりました。その間提案いたしました全議案、慎重にご審議を賜り、またいずれも可決を承認いただきましたことにつきまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。また、会期中に議員の皆様から貴重なご意見、ご提言をいただきましたことをしっかりと受けとめながら、職員一同団結をして、あすからの市政運営に当たってまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、今後、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心よりお願いを申し上げ、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

石井議長 以上で平成21年第2回葛城市議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さんでございました。

閉 会 午後0時13分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 石 井 文 司

議 会 副 議 長 寺 田 惣 一

署 名 議 員 西 井 覚

署 名 議 員 西 川 弥三郎